

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年5月1日

支出負担行為担当官

名古屋国税局総務部次長 久野 浩介

◎ 調達機関番号 015 ◎ 所在地番号 23

### 1 調達内容

(1) 品目分類番号 71

(2) 購入等件名及び数量 平成30年度情報処理  
機器の更新業務 一式

(3) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(4) 履行期間 入札説明書による。

(5) 履行場所 入札説明書による。

(6) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書  
に記載された金額に当該金額の8パーセント  
に相当する額を加算した金額（当該金額に1  
円未満の端数があるときは、その端数金額を  
切り捨てるものとする。）をもって落札価格  
とするので、入札者は、消費税に係る課税事

業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、資格の種類が「役務の提供等」であって、「A」又は「B」等級に格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者であって、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、「役務の提供等」の「A」又は「B」等級に

格付けされ、東海・北陸地域の競争参加資格を有することとなった者であること。

(4) 各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。

(5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

(6) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

(7) その他 詳細は入札説明書による。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒460-8520 名古屋市中区三の丸三丁目

3番2号 名古屋国税局総務部会計課経費第

一係 植田 洋 電話 052-951-3511 内線

3580

(2) 入札説明の期間及び場所 平成30年6月21

日午後4時まで、上記場所で随時行う。

(3) 機能等証明書の受領期限 平成30年6月21

日午後4時まで。

(4) 入札書の受領期限 平成30年6月26日午後

4時まで。

(5) 開札の日時及び場所 平成30年6月27日午

後2時 名古屋国税総合庁舎地下1階入札会場

#### 4 電子調達システムの利用

本件は、電子調達システムを利用した応札および入開札手続により実施するものとする。ただし、紙による入札書の提出も可とする。詳細については、入札説明書のとおり。

#### 5 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に

違反した入札。

(4) 契約書作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 手続における交渉の有無 無

(7) 競争参加資格の申請の時期及び場所 「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年3月30日付官報)に記載されている時期及び場所のとおり

(8) その他 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kousuke Kuno.

Deputy Assistant Regional Commissioner.

(Management and Coordination). Nagoya

Regional Taxation Bureau.

(2) Classification of the services to be procured : 71

(3) Nature and quantity of the services to be required : 2018 fiscal information processing equipment update business 1 set.

(4) Fulfillment period : Refer to the Tender Explanation.

(5) Fulfillment place : Refer to the Tender Explanation.

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the

proposed tender are those who shall ;

① Not come under Article 70 of the  
Cabinet Order concerning the Budget,  
Auditing and Accounting.

Furthermore, minors, Person under  
Conservatorship or Person under  
Assistance that obtained the consent  
necessary for concluding a contract  
may be applicable under cases of  
special reasons within the said clause.

② Not come under Article 71 of the  
Cabinet Order concerning the Budget,  
Auditing and Accounting.

③ Have Grade “ A or B in offer of  
Services etc. ” in terms of the  
qualification for participating in  
tenders by Organizations in The Toukai  
·Hokuriku area related to the Ministry  
of Finance (Single qualification for  
every ministry and agency) in the

fiscal years 2016, 2017 and 2018.

④ Have not received suspension of designated contractor status, etc. from any ministry or agency (including person specially qualified by officials in charge of disbursement of the procuring entity).

⑤ Guarantee to perform properly the contract, provided that the business situation or trustworthiness is deemed not to have significantly deteriorated.

⑥ Meet the qualification requirements which the Deputy Assistant Regional Commissioner may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.

(7) The Time-limit for tender : 4:00PM,  
June 26, 2018.

(8) Other : For details concerning this tender , refer to the Tender explanation.

(9) Contact point for the notice : Hiroshi



U e d a , P r o c u r e m e n t S e c t i o n , A c c o u n t s

D i v i s i o n , N a g o y a R e g i o n a l T a x a t i o n

B u r e a u , 3 - 3 - 2 S a n n o m a r u N a k a - k u , N a g o y a ,

4 6 0 - 8 5 2 0 , J a p a n , t e l . n o . 0 5 2 - 9 5 1 - 3 5 1 1

e x . 3 5 8 0 .